

西田みのぶ

だより

おもいよりの長崎



平成17年 8月 発行責任者 新屋 貴憲
長崎市水の浦町1の1 Tel 095-861-6032

No. 11

みのぶさんに一言

コミュニケーションを密に



上小島4丁目16-39
宮崎 直臣さん

地域でのふれあいを通じて



かき道4丁目52-14
白石 美由紀さん

早いもので西田市議誕生から2年半が過ぎました。初陣でありながら、立派な成績で市議会議員の切符を得たことは、何と言っても西田さんの人徳人柄また誠実さが、後援者の皆様に深く浸透したものと思います。

現在、議員として大活躍なさっている、議員として地域によく顔を出して、相談事などにも心良く応じて戴いている様です。我々の身近にこのようなお方がいるということは、大変心強いものです。ここでお願いです。多くの相談事があるかと思いますが、結果はどうあれ一つひとつ確実に回答を戴きたい。これは過去に議員さんにお願いましたが、まったく回答がないと苦情が多くありました。私の経験からです。大変お忙しいと思いますが、時間的に余裕がある時には地域の方にも顔を出して戴き、コミュニケーションを密にして同じ目線で語り合う場を設けたいものです。

昨年の9月、初めて家族共々「地域ふれあいフェスタ」に参加させていただきました。今回の東長崎校区の出し物は、今はやりの「松健サンバII」でした。7月から毎週水曜日の夜、近くの幼稚園で真新しい講堂をお借りし、クーラーがない蒸し暑い中、良き先生のご指導のもと、皆で顔の汗をふきふき何度も練習しました。

西田さんもよく顔をみせられ、一緒に練習されていました。奥さんは毎週練習にいられていました。そして、やっと9月の本番を迎え無事終了。終わった時は皆ほっとしたものです。

今思えば蒸し暑い中、小さな子供も含めワイワイ、ガヤガヤと練習し、その中で今まで名前さえ知らなかった方々と踊りを通じて知り合いになったことが本当の意味で「ふれあいフェスタ」だったのではと、しみじみ思う今日この頃です。

西田さんご夫妻は、いつも明るく大きくて人とのふれあいを大事にされる方々です。これからも健康第一で明るく、そして元気で地域の皆さんとのいろいろなふれあいを通じて頑張ってくださいと思います。

謹賀新年



後援会長
(株)丸金佐藤造船鉄工所
代表取締役社長
木庭 吉昭

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、「西田みのぶ」君に寄せていただきましたご支援に、心から感謝申し上げます。今年で「西田みのぶ」君も初当選以来、4年目を向かえようとしています。初心を忘れず、長崎市政の場において、皆様のお役に立つこと、誰にでも身近な議員であることが彼の使命だと思っております。

本年も大変お世話になりますが、尚一層のご指導、ご鞭撻を「西田みのぶ」君へお願い申し上げます。

今年一年、ご家族皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。新年のあいさつと致します。

ちよっぴん

新しい長崎の

観光拠点が誕生



関係者によるテープカット
渡り初めて多くの人たちが開通を祝いました



女神大橋12月11日開通!

木鉢側より撮影

編集後記

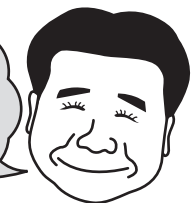
▼新年あけましておめでとうございます。昨年は、いろいろと心悩ませる事が多くて早く記憶を去る(猿)ことが良いみたいです。今年はずん(犬)ダフルな一年になりますように!

多くの事件の中で、一番感じるのは「地域」のコミュニケーションがあつたら「こんなことには!」ってことが多かつたように感じますが? 違うかな? 西田みのぶ議員と多くのコミュニケーションを通して明るい地域社会を是非創っていきましょう!

みなさんが、子どもが安心して暮らせるように! 本年もよろしくお祈りいたします。

長崎市議会議員 西田みのぶ

ご相談はお気軽に



後援会事務所
長崎市網場町301-18
Tel & Fax 095-839-6269
生活相談室 095-861-1985

この用紙は再生紙を使用しています。

新年あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた新春をお迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年は、皆様方より、力強いご支援ご厚情を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて、2005年(平成17年)を振り返ると、国内では様々な事故や子供たちへの事件が多発し、何かと不安な年でしたが、長崎市では、年明け早々に1市6町の合併、春には「県立美術館」、秋には「長崎歴史文化博物館」のオープン、そして12月11日には長崎の新しい観光拠点となる「女神大橋」の開通など、新生長崎市に相応しい明るい話題が多い年となりました。

今年、長崎市は1月4日に琴海町と合併、そしていよいよ、4月1日から10月29日の212日間にわたり、日本ではじめてのまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」の本イベントが開催されます。

市政にとって「長崎市に大きな花が咲く」との真価が問われる一年となりますが、市民皆様がそれぞれの持ち場立場で準備された2年間に「きれいな花を咲かせる」ために、共に手を取り合い頑張っていきましょう。信じられない事件や事故が多発している昨今ですが、皆さんが安全で安心して暮らせる、思いやりのある街づくりを目指して今年も頑張りますので、これからもご指導ご鞭撻をよろしくお祈り申し上げます。皆様にとりまして、幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶と致します。

長崎市議会議員

西田みのぶ

グラバー園の指定管理者案を否決、一般会計補正予算を減額修正し閉会!

12月定例長崎市議会報告

平成17年長崎市議会12月定例会は、12月1日(木)から20日(火)まで開会されました。当初、市側が提案した72議案及び一般会計補正予算総額33億5,987万5千円うち、観光施設グラバー園の「指定管理者」指定議案を全会一致で否決。一般会計補正予算案など2件を修正可決総額33億4,087万5千円(減額1,900万円)とし、他の69議案は、原案通り可決・同意しました。

観光施設グラバー園の「指定管理者」指定議案は、「民間業者を参入させる根拠である経済効果が見込めない」などの理由から議員全員が反対。一般会計補正予算案の修正2件は、①現在、休館している高島町の宿泊施設「しまの宿五平太」の整備費を1,900万円減額、②立地企業に対する土地取得奨励金の新設などを盛り込んだ「市企業立地奨励条例」の改正案は、支給対象から除外されていた国有地、県有地を対象に加えたものです。

なお、来年3月に任期満了となる内田進博助役の再任など人事案件3件にも同意しました。

主な補正予算

- 障害者自立支援法施行準備費
平成18年4月からの障害者自立支援法の施行に向け、システムの改修やパンフレットの作成などを行う。
……………1,577万5千円
- 介護保険事業特別対策費
介護保険制度改正に伴い、保険給付から除外された介護保険施設等の居住費、食費に係る低所得者層の負担軽減のための経過措置を行う。
……………1,477万2千円
- 民間保育所運営費
入所申込数が予定を上回ったことなどによる入所児童の増。
……………1億554万円
- 琴海さざなみ会館運営費
市町村合併に伴い、琴海町から引き継ぐ琴海さざなみ会館の運営費。
……………1,022万1千円
- 琴海南部しらす会館運営費
市町村合併に伴い、琴海町から引き継ぐ琴海南部しらす会館の運営費。
……………1,733万1千円



琴海南部しらす会館

施設名	候補団体名(22団体)	応募団体数(67)	備考
公会堂	エヌビーシー興産株式会社	3	可決
チトセピアホール	有限会社 アクター企画	3	可決
道の駅夕陽が丘そとめ	長崎西彼農業協同組合	2	可決
体験の森	長崎南部森林組合	3	可決
諏訪体育館	特定非営利活動法人長崎県レクリエーション協会	1	可決
しらゆり荘	株式会社ベシエ・ドマーニ	1	可決
ひまわり荘	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社	1	可決
東望荘	社会福祉法人 敬天会	2	可決
おみず荘	たすけあいワーカーズ ありす	1	可決
つつじ荘	医療法人 友愛会	1	可決
琴海さざなみ会館	琴海さざなみ会館運営委員会	非公募	可決
琴海しらす会館	琴海南部しらす会館運営委員会	非公募	可決
総合運動公園	かきどまりグループ	3	可決
東公園	株式会社西日本ビルサービス	2	可決
桜町駐車場	丸栄組	9	可決
市民会館地下駐車場	(株)長崎カードシステム・(株)城保安警備共同企業体	6	可決
松が枝町駐車場	エヌ・ティービル管理(株)	4	可決
平和公園駐車場	長崎県ビルメンテナンス事業協同組合	6	可決
茂里町地下駐車場	アタチ産業(株)	4	可決
松山町駐車場	長崎菱興サービス(株)	4	可決
市営住宅(53施設)	大成サービス(株)	7	可決
グラバー園	松藤観光事業グループ	4	原案否決

● 救急医療体制整備費：89万9千円
医療機関への搬送前の地域における救護体制を推進するため、自動体外式除細動器の講習会等の開催や機器の購入を行う。



自動体外式除細動器 (AED)

● ごみ計量・統計システム整備事業費 ……1,200万円
一般廃棄物処理手数料の車種毎の一律徴収から重量制への移行に伴い、搬入ごみを計量する機器の更新及びごみ統計用システムの改修を行う。
総事業費…4,000万円

● ながさき新鮮農産物地元消費推進事業費 ……650万円
ながさきの「食」推進事業の集大成として、地元食材を使ったながさきの「食」の発信基地とする店舗を展開し、「長崎さるく博'06」に訪れる観光客や市民への普及を図る。

● 校舎買収事業費 ……1億2,199万8千円

民主党本部、前原誠司代表へ「被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る改善について」の陳情を行なう

民主党長崎市議団は、11月24日(木)「被爆体験者精神影響等調査研究事業の医療給付制度の改善について」、民主党本部の前原誠司代表へ陳情を行ないました。

当日は、衆議院議員会館にて、高木義明副代表、円より子参議院議員、他、長崎県選出の民主党国会議員関係者同席の中、党政調会長の松本剛明衆議院議員へ陳情書を手渡し、制度改善を要請しました。



陳情書を手渡す市議団代表

長崎市学校建設公社が平成11年度に整備し、その後長崎市都市整備公社が引継いでいた矢上小学校校舎増築箇所未買収部分について、同公社の解散に伴い購入を行う。

● 就学援助費 ……1,988万6千円
長引く景気低迷の影響に伴う対象者の増などにより就学援助費を増額する。

(1) 要保護及び準要保護児童就学援助費 ……1,487万4千円
(2) 要保護及び準要保護生徒就学援助費 ……351万9千円
(3) 準要保護児童生徒給食援助費 ……1,488万3千円

● 「しまの宿五平太」施設整備事業費(修正可決) ……3,406万5千円
現在、休館中となっている高島地区の「しまの宿五平太」を改修し、地区の活性化及び交流人口の増加を図る。



しまの宿五平太 (高島町)

陳情内容

長崎市の切実な願いでありました被爆地域の拡大につきましては、永年にわたり国に対し要望をいたしましたところ、被爆者援護法による医療費の支給に準じたものとして、被爆体験による精神的影響に着目した被爆体験者精神影響等調査研究事業という制度が平成14年度に創設されました。

しかしながら、その後、事業の対象地域について居住要件を撤廃していただくよう要望してまいりましたところ、平成17年6月から、対象地域が県内に拡大されましたが、併せて、対象外の疾患に対しても医療費の給付が行われていることや事業の実績から所期の効果があがっているとは到底言えない状況であるという理由に、対象者の審査基準、対象疾患等についても見直しが行われました。

この結果、長崎県市において、約3割、約3,000人という多くの者がこの制度の対象とはならなくなっており、今回の見直しは、制度創設時の背景や経緯を考慮せず、実施要綱に基づく制度論のみによるものであります。

つきましては、この制度の本来の趣旨に立ち帰り、対象者につきましては、制度創設時の審査基準を適用していただくようお願いいたします。